

みどり
水土里情報利活用促進事業（拡充）

【 9 , 6 9 9 (2 , 2 2 2) 百万円】

対策のポイント

農地や水利施設等に関する地図情報データベースを都道府県単位のまとまりで整備し、農業関係機関等へ広く提供することにより、農村の振興等を目的とした多様な取組の円滑な推進を図ります。

- ・ 所有者、耕作者、利用状況等の農地情報は、関係機関が個々に保有しており、耕作放棄地対策や農地の面的集積等の農業施策への十分な活用が図られていない状況です。
- ・ 農地政策を見直していく上で、また、各般の農業政策を推進していく上で、所有や利用の状況等の農地に関する情報を一元的に把握し、それを関係機関が共有化して十分に活用していくことが重要です。
- ・ 例えば、面的集積の取組への活用、耕作放棄地解消対策の推進、土地改良施設の維持・管理・更新業務などに活用することができ、各機関の業務を効率的に行うことができるようになります。

政策目標

基盤整備による担い手への農地利用集積の促進

< 内容 >

農地や水利施設等に関する地図情報データベースを都道府県単位のまとまりで整備します。

(1) 情報システムの開発

整備・提供すべき情報の範囲や情報交換にあたってのデータ形式、個人情報保護の観点から明確化すべきルールの標準化及び指導・普及情報の収集・提供を行うための地図情報データベースを開発

(2) 農地や水利施設等に関する情報の収集・整備

背景図、水利施設、筆・区画などの各種情報の収集・整備
農地に係る各種属性情報の収集・整備

(3) 情報システムの運用

< 事業実施主体等 >

- 1 . 事業実施主体 民間団体
- 2 . 補助率 定額
- 3 . 事業実施期間 平成 1 8 年度 ~ 平成 2 2 年度

[担当課：農村振興局整備部地域整備課 (0 3 - 3 5 0 1 - 8 3 5 9 (直))]